

GINOWAN

第五次宜野湾市総合計画

基本構想・前期基本計画



概要版

ねたてのまち 宜野湾く健やかに、心豊かに育む未来く

基本構想 編

前期基本計画 編

第三期宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略 編

宜野湾市人口ビジョン 2024 編

基本構想

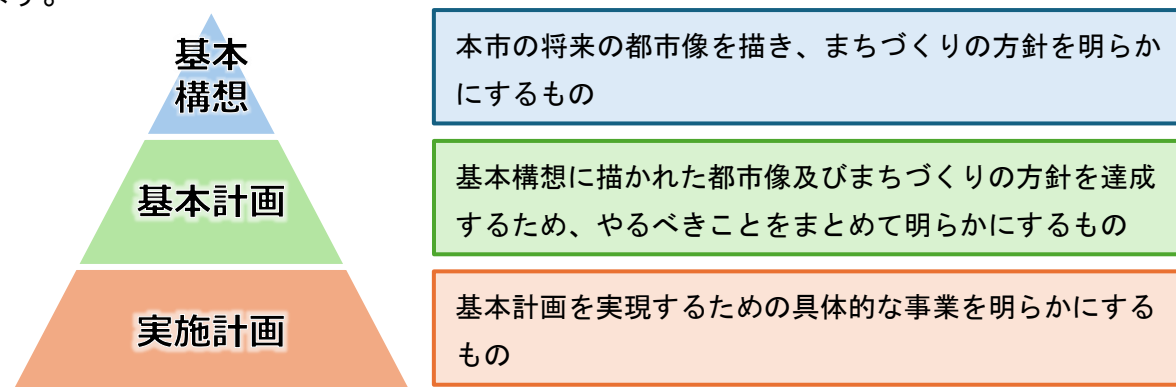
策定趣旨

宜野湾市（以下「本市」という。）では、昭和 52（1977）年度からこれまで4度にわたり総合計画を策定し、時代に即した様々な施策や事業を市民とともに進めてまいりました。

本市をとりまく環境が刻々と変化する中、第五次総合計画では、市民の方々の本市の施策や事業に対する様々なご意見や、第四次総合計画の評価検証を踏まえた本市の課題に総合的かつ計画的に対応するため、今後 10 年間の将来都市像とまちづくりの方向性を定め、行政分野ごとに設定する目標に向かって取り組んでまいります。

総合計画とは

総合計画は、本市の施策全体の方向性を示す羅針盤であり、全ての分野の行政運営の基本となる本市の最上位計画です。基本構想、基本計画及び実施計画の3つで構成し、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に進めるための、長期的な展望を持った指針となります。



計画の期間

基本構想の計画期間は、令和 7（2025）年度から令和 16（2034）年度までの 10 年間とします。前期基本計画は令和 7（2025）年度から令和 11（2029）年度までの 5 年間、後期基本計画は令和 12（2030）年度から令和 16（2034）年度までの 5 年間、実施計画は、3 年間のローリング方式により作成します。

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
基本構想	計画期間 10 年間 令和 7 年度～令和 16 年度									
基本計画	前期基本計画					後期基本計画				
実施計画	実施計画									
		実施計画								
			実施計画			毎年度見直し				

まちづくりの方向性

本市の課題を踏まえ、まちづくりの方向性を以下の通り設定します。

- ①市民協働の推進や効果的・効率的な行財政運営による持続可能なまちづくり
- ②未来を担うこどもたちの健やかな成長を支えるまちづくり
- ③市民の健康を支える環境づくり・多様な市民ニーズに応える福祉サービス
- ④地域経済の発展につながる産業振興
- ⑤全ての市民が快適に暮らし続けられる持続可能なまちづくり
- ⑥基地問題への対応と未来に夢や希望を抱けるまちづくり

将来都市像

まちづくりの方向性を踏まえ、本市が目指す将来都市像を以下の通り設定します。

ねたてのまち 宜野湾 ～健やかに、心豊かに育む未来～

- ・今後、宜野湾市が特に力を入れていく分野である“子育て・教育、健康、基地跡地利用”について、目指す姿を表現しました。
- ・市民、その中でも、こどもたちが心身ともに健やかに生活でき、心豊かに幸福を感じられるまちを目指して、「健やかに、心豊かに育む」と表現し、さらに、基地跡地利用などを見据えた市の発展も目指して、「育む未来」と表現しました。

基本目標

将来都市像「ねたてのまち宜野湾～健やかに、心豊かに育む未来～」を実現するために、分野別に次の6つの基本目標を設定します。

基本目標 1

協働の推進による
持続可能なまち

基本目標 2

こどもたちが安心して、
心豊かに成長できるまち

基本目標 3

いつまでも健やかに
生き生きと暮らせるまち

基本目標 4

宜野湾の特性を活かした
賑わいと活力のあるまち

基本目標 5

すべての人が安全・安心
で快適に暮らせるまち

基本目標 6

平和をつなぎ、
未来へ発展するまち

前期基本計画

施策体系図



協働の推進による持続可能なまち

市民と行政、市民相互の協働に向けて、地域活動の活発化を図るとともに、市民への積極的な情報発信や意識啓発等に取り組み、市民誰もがまちづくりに参画し、自分らしく活躍できるまちを目指します。

また、DX を推進するとともに、行財政改革の推進等による行政事務の効率化や行政サービスの向上に努めます。

これらの市民協働の取り組みや行政事務の効率化・市民サービスの向上を推進することにより、持続可能なまちを目指します。

施策の体系

基本施策(1) 協働のまちづくりと開かれた行政の推進

①市民参加の促進

②協働の主体の育成・支援と自治会への加入促進

③協働による取り組みをしやすくするための環境整備

④広報・広聴活動の充実

基本施策(2) 男女共同参画の推進

①男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発と多様性を認め合う社会づくり

②男女がともに能力を発揮するための意識づくりと環境づくり

基本施策(3) 国際・国内交流の推進

①多彩な交流機会の創出

②国際感覚豊かな市民の育成

③多文化共生地域づくりの推進

基本施策(4) 効果的・効率的な行財政運営の推進

①自治体 DX の取り組みの推進

②民間活力導入の推進と効果的な組織づくりの推進

③人材の育成・確保

④自主性・自立性の高い行財政運営の推進

こどもたちが安心して、心豊かに成長できるまち

子育て支援の充実を図るほか、切れ目のない支援に取り組み、こどもたちが身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸福な状態（ウェルビーイング）で生活をおくることができるまちを目指します。

また、教育 DX や学校と地域の連携強化、個々のニーズに応じた学習機会の確保等、教育環境のさらなる充実により、未来を担うこども達の健やかな成長を支えるまちを目指します。

さらに、こどもから高齢者まで、多様な学習・活動機会の拡充に取り組むとともに、地域の自然・歴史・文化に親しめる機会を創出し、市民の生きがいきづくりや、地域への愛着を醸成するまちを目指します。

施策の体系

基本施策(1) 子育て支援・子育て環境の充実

①安心できる子育て環境の充実

②児童の健全育成に向けた取り組みの充実

③ひとり親家庭への自立支援の推進

④妊娠期からの切れ目のない支援の充実

基本施策(2) 児童虐待・DV の防止

①虐待等の予防と対応

②DV の防止と被害者支援の強化

基本施策(3) 誰一人取り残さない支援体制の構築

①障がい児支援の充実

②こどもの育ちの保障と充実

基本施策(4) 未来を担う人間力の育成

①確かな学力の育成

②豊かな心・健やかな体の育成

③多様な教育的ニーズへの対応

基本施策(5) 地域とともにある学校づくりの推進と教育環境の充実

①地域と連携した教育活動の充実

②教職員の人材育成の推進

③教育環境の充実

基本施策(6) 地域活動を通じた学びの充実と文化の継承

①生涯を通じた学びの推進

②郷土を学びつなぐ環境の充実

いつまでも健やかに生き生きと暮らせるまち

琉球大学や民間企業、地域団体等と連携した沖縄健康医療拠点の取り組みを進め、全市民参加型の健康まちづくりを推進し、全ての市民が健康に暮らせるまちを目指します。

また、地域でのつながり・支え合いの仕組みづくりやさらなる相談・支援体制の充実等により、いつでも必要な支援やサービスを受けられる環境を確保し、誰もがいつまでも生き生きと暮らせるまちを目指します。

施策の体系

基本施策(1) 健康づくりの推進

①健康づくり活動の充実

②疾病予防等対策の強化

③医療費適正化の推進

④沖縄健康医療拠点形成の推進

基本施策(2) 地域福祉の推進

①みんなで支える地域共生社会づくり

②福祉を担う心豊かな人づくり

③生活困窮者等自立支援対策の推進

④すべての人にやさしい福祉のまちづくり

基本施策(3) 障がい者福祉の充実

①相談支援の充実

②情報提供・意思疎通支援の充実

③差別の解消及び権利擁護の推進

④社会参加のための支援の充実

基本施策(4) 高齢者福祉・介護の充実

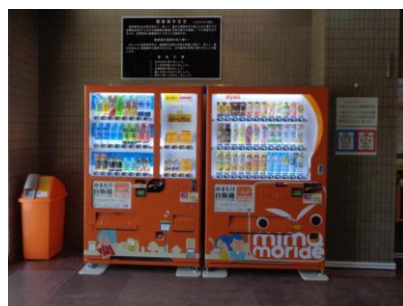
①高齢者の生きがいづくり支援の推進

②介護予防・日常生活支援総合事業の推進

③地域包括ケアシステムの構築



身体障がい者スポーツ大会



見守り自動販売機

宜野湾の特性を活かした賑わいと活力のあるまち

本市の魅力を活かした多彩なイベントやスポーツを通じた賑わいの創出と交流の促進、認知度の向上等、新たな観光資源の発掘と情報発信に取り組みます。

また、中小企業等の活性化支援、情報通信産業の創業支援と育成、企業立地の促進、都市農業・漁業の振興等を推進し、本市の特性を活かした賑わいと活力のあるまちを目指します。

施策の体系

基本施策(1) 観光・リゾート産業の振興

①観光資源の創出と拡充

②コンベンション・リゾート環境の整備・充実

③来訪者へのサービス向上及び観光推進組織の連携

基本施策(2) 商工業の振興及び商店街の活性化

①経営革新・新事業の創出支援

②地域の特性を活かした商店街づくりの促進

基本施策(3) 情報通信産業の振興

①情報通信関連事業者の立地促進

②情報通信産業の拡大

基本施策(4) 企業立地と人材育成、新たな働き方による就労の促進

①企業立地の促進

②人材育成の支援と人材マッチングの推進

③各種就業支援及び就業環境整備の推進

基本施策(5) 都市農業・漁業の振興

①都市農業の振興

②漁業の振興



宜野湾バイサイド情報センター



キャリア教育の様子

すべての人が安全・安心で快適に暮らせるまち

本市の災害リスクに対し、防災・消防体制の強化、市民や関係団体と一体となった防災力強化に取り組むとともに、交通安全対策や防犯対策を推進し、災害に強く、安全・安心なまちを目指します。

また、西普天間住宅地区の開発を進めるほか、市街地・道路・公園・上下水道等の快適な暮らしを支える都市基盤の計画的な整備、老朽化した施設等の更新や維持管理を推進するとともに、円滑な交通ネットワークの確保に取り組みます。あわせて、環境保全等における教育・意識啓発やカーボンニュートラルの促進等、自然環境とも調和した、誰もが快適に暮らし続けられるまちを目指します。

施策の体系

基本施策(1) 防災及び救急・消防体制の強化

①防災対策の充実と避難行動要支援者の避難支援

②住宅防火の推進と事業所の自衛消防力の強化

③消防体制の強化

④救急体制の拡充と応急手当等の普及・啓発

基本施策(2) 交通安全・防犯対策の強化

①交通安全対策の推進

②防犯対策の推進

基本施策(3) 環境保全や循環型社会の形成

①環境意識の啓発

②ごみの減量化・再資源化の推進

③低炭素社会の推進

基本施策(4) 公害・環境衛生対策の推進

①水質汚濁・悪臭防止対策の推進

②騒音・振動防止の対策

③大気汚染防止の推進

④ペットの適正飼養の普及啓発、ハブ・害虫等対策の強化

基本施策(5) 快適な生活環境の整備

①適切な土地利用の規制・誘導

②都市基盤の整備

③住宅・住環境の整備

④沖縄健康医療拠点形成の推進

基本施策(6) 交通ネットワークの整備

①地域の移動を支える交通環境の確保

②広域的な移動を支える交通環境の確保

③公共交通サービスの充実

④鉄軌道・軌道系交通システム等の導入

基本施策(7) 上・下水道の整備

①上水道の整備

②下水道の整備

基本施策(8) 公園・緑地及び墓園等の整備

①都市公園等の整備

②都市公園等の維持・管理運営

③緑化の推進

④墓園等の整備



交通指導員の活動風景



再生可能エネルギー導入事例
(庁舎別館)



雨水管渠の整備状況

平和をつなぎ、未来へ発展するまち

普天間飛行場の固定化を許さず、一日も早い閉鎖・返還と、返還までの間の危険性除去及び目に見える形での負担軽減、早期の返還期日の確定を日米両政府に強く求めています。また、跡地利用計画の策定に向けて取り組むとともに、土地の先行取得や返還後の跡地開発に関する課題について、地権者をはじめ、国・沖縄県と連携して検討し、未来へ向かって発展するまちを目指します。

さらに、平和に関する学習や交流等を行い、平和の尊さに対する啓発を図るなど、平和行政を推進します。

施策の体系

基本施策(1) 基地問題への対応

①普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還の実現に向けた取り組み

②普天間飛行場が返還されるまでの間の危険性除去及び基地負担軽減の実現に向けた取り組み

基本施策(2) 基地跡地利用の推進

①沖縄健康医療拠点の形成による跡地利用の推進

②普天間飛行場跡地利用の推進

③インダストリアル・コリドー地区の跡地利用の推進

基本施策(3) 平和行政・平和教育の推進

①平和意識の啓発

②宜野湾市平和大使の育成

③平和教育の充実



普天間飛行場



平和大使の活動（宜野湾市の戦争の歴史を学ぶ様子）



宜野湾市
Ginowan City